

日本植物園協会は 2006 年に「植物多様性保全拠点園ネットワーク」を発足させて、全国の各植物園がそれぞれの地域や専門分野等の特色を活かしながら連携・協働して絶滅危惧植物の保全活動を行っています。

2008 年から絶滅危惧植物の保全を目的とした種子の長期保存を行うため、当ネットワークで種子の収集を行い、環境省新宿御苑において種子の集約的な保存を行っています。2020 年からは、「難保存性種子」の超低温保存（-150 以下）について、一般財団法人沖縄美ら島財団が受け入れを開始しました。新宿御苑と沖縄美ら島財団は、当ネットワークの「種子保存拠点園」です。

環境省レッドリスト 2018 掲載種の種子保存特性一覧

この一覧は、キュー植物園の「Seed Information Database (SID)」や文献調査にもとづき、絶滅危惧種の種子の保存特性をまとめたものです。生息域外保全を目的とした種子収集活動を行う場合、採取しようとする植物が決まったら、この「環境省レッドリスト 2018 掲載種の種子保存特性一覧」を参考に、種子の保存特性（普通種子か難保存性種子か）をご確認ください。

難保存性種子の収集・送付マニュアル

難保存性種子の収集や送付方法について簡単にまとめたマニュアルです。「絶滅危惧植物種子の収集・保存等に関するマニュアル(2009)」の補遺資料という位置づけです。採取する種子が難保存性種子の場合は、これを参考に採取や送付を行ってください。

絶滅危惧植物の特性情報調査表

種子集活動で保存された種子を活用して、将来、生息域外における保全をより確実なものとするためには、種に関する特性に加えて、採集地の地理情報、生育環境情報等、自生地で得られる各種の情報を出来るだけ多く蓄積することが重要です。これらの情報には絶滅危惧植物種の栽培や繁殖に必要な多くの情報が含まれており、絶滅危惧植物種に関する知見の核となるものと考えております。

例えば、採集地等の地理情報であれば将来的な植え戻し等に不可欠になります。また、日当たりや土壌、植生等の環境に関する生物学的情報は、生息域外保全において栽培や繁殖の必須条件になります。さらに、自生地の個体数等の種子収集記録は、今後の保全を考える上で重要な情報となります。

本調査表は自生地で得られる情報を簡便に記入できるように作成しました。種子収集等、屋外で活動する際に、本調査表を活用していただければ幸いです。